リスクマネジメント

ガバナンス

当社グループでは、執行側のリスク管理活動に加え、2024年度より取締役会におけるリスク管理議論を開始し、執行側・監督側の両輪でリスク管理体制の実効性向上を図っています。不確実性を増す外部環境や社会的要請に対応するため、2023年6月の監査等委員会設置会社への移行を契機に改めて監督・執行それぞれのリスク管理のあり方を検討し、取締役会では主に中長期のリスク管理について、執行側では主に短期のリスク管理について議論し、その上で執行側は取締役会からの意見等を全体のリスク管理に活かす体制としています。

執行側のリスク管理

当社グループは、リスク管理方針およびリスク管理規則に基づき、リスク管理委員会を上期・下期の年2回開催し、その結果を内部統制委員会および取締役会に報告しています。リスク管理委員会は社長を委員長、各本部長を委員とし、事業特性を理解する各事業部門の定性的・定量的評価を基に重要リスクを特定するとともに重要リスクごとにリスク対応の推進役となる本部を決定し、グループ全体のリスク低減活動を推進します。上期の委員会においてはリスク管理状況のモニタリングを行い、下期の委員会においては次年度に向けて、当社グループの経営に大きな影響を与えうる重要リスクを選定し、その中から当社グループの事業継続に重大な影響を与えうる最重要リスクの選定を行っています。

■ 執行側のリスク管理活動

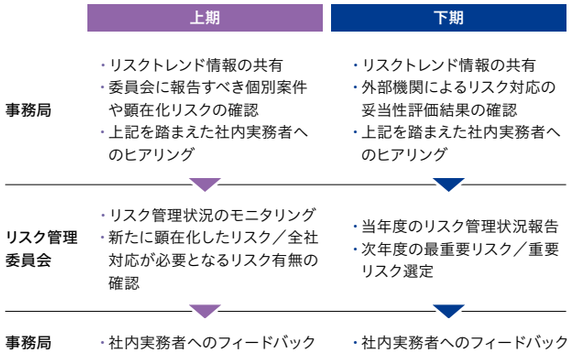

詳細は以下をご覧ください
P.115 コーポレート・ガバナンス

取締役会におけるリスク管理

取締役会では監督・態勢・戦略の3つの視点でテーマを設定し、議論を進めています。視点ごとのテーマを議論するにあたっては、アジェンダおよびアウトプットを明確にしています。社外取締役の知見も活かし、特定地域のリスクの深掘り、外部環境変化を踏まえたリスク認識、トップダウンアプローチの導入など、執行側のボトムアップアプローチとは異なる視座を持つことで、リスクマネジメントのデュアルスコープ化を目指しています。

■ 取締役会におけるリスク管理議論の3視点

		〈議論テーマ例〉
監督	執行側のリスク管理の運用状況の監督	最重要リスク・重要リスクの妥当性検証
態勢	執行側、あるいはコーポレート・ガバナンス全体でのリスクマネジメント態勢（組織体制・プロセス・ツール）等の整備・再構築	リスク管理態勢の見直し
戦略	俯瞰的・中長期的視座に立ち、外部環境変化を踏まえて適切なリスク認識を持ち、経営戦略に反映	地政学関連リスクへの対応方針

最重要リスクと重要リスク

リスク管理委員会では毎年、「重要リスク」の中から当社グループの事業継続に重大な影響を与えうる「最重要リスク」を選定しています。

Link 詳細は以下をご覧ください
https://www.nyk.com/ir/manage/risk/

リスクマネジメント

取り組み

情報セキュリティ対応

当社グループは、手口の巧妙化と種類の多様化が進むサイバーアタックに備えた多層防御の継続的強化の実施に加えて、100%の防御は不可能という視点から被害の迅速な復旧に主眼を置く「サイバーレジリエンス」に基づく対策構築と、クラウド化やテレワークに応じたネットワークの境界防御に依存しない「ゼロトラスト」ベースの対策構築を進めています。

具体的には、MFA(Multi-Factor Authentication)、EDR(Endpoint Detection and Response)などのセキュリティ機能をグループ全体に導入していくと同時に、クラウド化による障害・災害時のリスク低減、GSOC(Global Security Operation Center)による世界中の陸海情報機器を24時間365日常時監視する体制をつくり、不正侵入の早期発見と迅速対応により被害の極小化を目指しています。加えて、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を世界各地域に組成してそれぞれをグローバルに連携させ、事故発生時にIT部門のみならず社内各部署と迅速に情報共有がなされマネジメントによる適切な意思決定につながる仕組みを構築しています。ガバナンス面では、AIなどの新技術に対応するために情報セキュリティ関連の規定を定期的に更新しており、グループ全体に共有することでセキュリティを確保しています。

すべての取り組みの基盤となる社員のセキュリティリテラシーをグループ全体で向上させるべく、①教育プラットフォームによるeラーニング、②サイバーアタック訓練、③グローバルセキュリティアセスメントを定期的に実施しています。

災害時などの対応

当社グループは、サプライチェーンを支える社会的役割を継続して果たすことを目的に、自然災害(地震や洪水、富士山噴火など)や感染症リスクを想定したBusiness Continuity Plan(以下、BCP)を策定しています。

コロナ禍を契機に多様化する働き方への対応として、IT機器の整備などを通じてリモート環境からでも勤務可能な体制を構築しています。また有事でのコミュニケーションの円滑化および初動対応の迅速化などを目的に、災害対策用携帯アプリを自社開発し配布するなど、一定の水準で事業を継続するための体制・仕組みも整備しています。

当社では2006年にBCP文書を策定以降、毎年文書内容の整備・拡充を実施しており、今後も定期的にその内容などを確認・修正することで、BCPの実効性向上を図るとともに、有事を想定した社員参加型訓練や新入社員向け研修でのBCP講義を継続的に実施し、全社員が共通理解の下、実効性の高いBCPが実行されるよう努めています。

● 重大事故対応訓練

当社は、毎年船舶の重大事故対応訓練を実施しています。船舶の種類や大きさ、事故、トラブルの内容を毎回変更し、実際の事故が発生した時にも臨機応変な対応ができるようにしています。訓練では、官公庁やお客さまなど、さまざまなステークホルダーの皆さまにご協力をいただき、事故発生後の対策本部の立ち上げ、関係先への連絡、負傷者の救助その他の事故対応とともに、事態の進展に合わせたプレスリリースによる情報開示など、実践的な内容で実施しています。訓練を通して、社会に対して迅速かつ的確に情報開示することの重要性を再確認しています。